



公示

学校法人成蹊学園学園長の一次候補者の推薦募集について

「学校法人成蹊学園学園長候補者選考規則」第14条第1項第2号の規定により、学校法人成蹊学園学園長の一次候補者の推薦募集について、下記のとおり公示する。

2024年5月2日

学校法人成蹊学園 学園長候補者選考委員会

委員長 高井 昌史



記

○ 学園長の職務（学校法人成蹊学園寄附行為第16条第1項及び第2項）

- (1) 学園長は、理事長を補佐してこの法人の業務を統括し、この法人を代表する。
- (2) 学園長は、前項の職務の執行に当たっては、特に、この法人の設置する学校全体に関わる教学の立案及び推進に努めなければならない。

○ 学園長候補者の選考に係る根拠規定

学校法人成蹊学園学園長候補者選考規則

○ 推薦を募集する学園長の任期

学園長に就任する日から、約3年間

(注) 私立学校法が2025年4月1日に改正施行されることに伴い、学校法人成蹊学園寄附行為の改正が予定されている。学園長の任期は、2025年6月上旬頃～2028年6月上旬頃となる予定。(2025年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結後に開催する理事会において学園長として選定された時から、選定後3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。)

○ 学園長候補者の資格

- (1) 学校法人成蹊学園の内外を問わず、学術及び教育に関する高い見識と高邁な人格を有し、学園の教育理念及び伝統を理解して、学園の発展に寄与することができる者。
- (2) 学園長の連続での再任は、1回を限度とする。ただし、特段の理由があると理事会が認める場合は、さらに1回引き続き再任することができるものとする。(学校法人成蹊学園寄附行為施行規則第7条)

○ 学園長候補者の選考手順

- (1) 推薦人（後述の「一次候補者の推薦資格者」参照。）が、候補者（一次候補者）の推薦書類を学園長候補者選考委員会（以下「委員会」という。）に届出
 - (2) 委員会が、一次候補者の推薦書類の受理・不受理を決定
 - (3) 委員会が、理事長に推薦する候補者（二次候補者）を選考
 - (4) 理事長が、最終候補者1人を選考し、理事会に推薦
 - (5) 理事会の同意を得て、理事長が学園長を任命
- (注) (5)については、私立学校法が2025年4月1日に改正施行されることに伴い、学校法人成蹊学園寄附行為及び関連規則の改正により、手続き方法に若干の変更が生じる予定。

○ 一次候補者の推薦資格者

一次候補者を推薦することができる者は、公示の日において、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、委員会委員は、推薦人になることができない。

- (1) 理事（理事長を除く。）及び名誉理事
- (2) 評議員（評議員会議長を除く。）
- (3) 成蹊学園就業規則の適用を受ける者として連續5年以上在職している教職員

○ 一次候補者の推薦の方法

一次候補者の推薦は、6人の推薦人により行うものとし、そのうち1人を推薦人代表とする。

○ 一次候補者の推薦の制限

- (1) 推荐人は、自分自身を推薦することができない。
- (2) 推荐人は、複数の一次候補者を推薦することができない。
- (3) 一次候補者として推薦される者は、同時に複数の推薦人代表から推薦を受けることができない。
- (4) 一次候補者として推薦される者は、他の者を推薦することができない。

○ 一次候補者の推薦書類等

一次候補者の推薦に必要な書類は、以下の（1）から（6）までの届出書類とし、推薦人代表がすべての書類をとりまとめ、封筒に巻封し、「学園長候補者推薦書類在中」と明記した上で、委員会に届け出ることとする。

- (1) 推荐書 6人分（様式第1号）
- (2) 推荐人代表による推薦理由書（様式第2号）
- (3) 一次候補者による推薦承諾書（様式第3号）
- (4) 一次候補者による所信表明書（様式第4号）
- (5) 一次候補者の略歴及び業績（様式第5号）
- (6) 学園長候補者の連絡先等確認票（所定様式）

(注) (2)及び(5)の様式中「年齢 ※就任予定日において」欄は、2025年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の開催日が未定のため、2025年4月1日時点の年齢を記載すること。

(注) 委員会の判断により、後日追加して書類の提出を求める場合がある。

○ 一次候補者の推薦書類等の届出期間

2024年7月11日（木）から2024年7月22日（月）17時（必着）まで。

（注）日曜日・祝日・学園休業日を除く。

○ 一次候補者の推薦書類等の届出方法

（1）持参する場合

推薦書類等を厳封し、封筒に「学園長候補者推薦書類在中」と明記した上で、上記届出期間における委員会事務局の事務取扱時間（月曜日から金曜日までの9時から17時（11時半から12時半を除く。）、土曜日の9時から12時）に届け出ることとする。

（2）郵送する場合

推薦書類等を厳封し、封筒に「学園長候補者推薦書類在中」と明記した上で、書留又は簡易書留にて、上記届出期間内必着で届け出ることとする。

○ 一次候補者の推薦書類の届出先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 学園長候補者選考委員会 事務局（学園本館2階）

住所：〒180-8633
東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

○ 一次候補者の推薦書類の受理について

委員会が、一次候補者の推薦書類を受理したときは、推薦人代表及び一次候補者に書面で通知を行う。

○ 一次候補者の推薦書類等の返却について

委員会は、届出のされた一次候補者の推薦書類については一切返却しない。

○ 推薦書類を受理した一次候補者の開示

委員会は、推薦書類を受理した一次候補者の「推薦書（様式第1号）の記載事項のうち、推薦人の氏名及び推薦資格」、「推薦人代表による推薦理由書（様式第2号）」、「一次候補者による所信表明書（様式第4号）」及び「一次候補者の略歴及び業績（様式第5号）」を開示する。

○ 問合せ先

学校法人成蹊学園 総務部総務課内 学園長候補者選考委員会 事務局（学園本館2階）

住所：〒180-8633
東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
電話：0422-37-3503

以上

学園長候補者推薦書

		記入日	年 月 日
学 園 長 候 補 者	ふりがな		
	学園長候補者 氏名		
	所属・役職等		
推 薦 人	ふりがな		印
	推薦人氏名 ※自筆		
	推薦資格 ※該当するものを○ で囲む。	①理事 ②名誉理事 ③評議員 ④大学所属の教育職員 ⑤中学高等学校所属の教育職員 ⑥小学校所属の教育職員 ⑦その他の教育職員 ⑧事務職員 ⑨技術職員 ⑩労務職員 <small>※④～⑩は、成蹊学園就業規則の適用を受ける者として連続5年以上在職している職員に限る。</small>	
	電話連絡先 ※携帯電話可		
	Eメールアドレス ※携帯電話可		

学園長候補者推薦理由書

ふりがな		年 齡
学園長候補者 氏 名		満 () 歳 ※就任予定日において
ふりがな		
推薦人代表 氏 名		
以下に推薦理由をご記入ください。		

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学園長候補者推薦承諾書

私は、推薦人代表_____氏ほか5人の推薦人から、

学園長候補者として推薦されることを承諾します。

学校法人成蹊学園から学園長としての就任要請を正式に受けた場合は、

その職に就任する意思があることをここに表明いたします。

年 月 日

氏名

印

学園長候補者所信表明書

年 月 日

学園長候補者 氏名	
--------------	--

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学園長候補者略歴及び業績

		年月日
ふりがな		年齢
学園長候補者 氏名		満()歳 ※就任予定日において
略歴		
業績		

※この用紙1枚に書ききれない場合は、用紙を追加してご記入ください。

学校法人成蹊学園 学園長候補者の連絡先等確認票

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日

○ 連絡先をご記入ください：

第1連絡先（自宅・勤務先・その他）

住 所	〒
電 話	
メーレ	

第2連絡先（自宅・勤務先・その他）（※必要があれば）

住 所	〒
電 話	
メーレ	

○ 学園長候補者選考委員会がインタビューを実施する予定です。

以下の日時のいずれかを予定しています。日時の詳細については改めて連絡します。

9月12日（木）午前中 （会場：学校法人成蹊学園）

9月19日（木）午前中 （会場：学校法人成蹊学園）

9月30日（月）午前中 （会場：学校法人成蹊学園）

※ この連絡先等確認票は、学園長候補者選考委員会が学園長候補者への連絡や、選考日程の調整のために使用するものです。

※ この連絡先等確認票は、推薦人代表が推薦書類一式と共に提出してください。